

● 指定管理者となる団体 白石まちづくり株式会社	立後に入金された金額を除くと 1 億 4 千 329 万円です。
● 指定の期間 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	今回和解する金額は、事業費が約 90%、人件費は、放射能対策室専従職員の給与分は認められませんでしたが、時々外勤務手当相当額が損害と認められており、本市の主張が相当の部分で認められた内容となっています。
● 損害賠償に関する和解について（定例会最終日提案） 東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた事故被害対策経費（平成 23 年度分から平成 25 年度分）について、平成 27 年 10 月 20 日付けで原子力損害賠償紛争解決センターに和解あつせんの申し立てをしていました。	東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた事故被害対策経費（平成 23 年度分から平成 25 年度分）について、平成 27 年 10 月 20 日付けで原子力損害賠償紛争解決センターに和解あつせんの申し立てをしていました。
● 和解の相手方 東京電力ホールディングス 株式会社	平成 28 年 12 月 2 日付けで同センターより、和解案の提示を受けたことから、和解する議案について議会の議決を求めるものです。

## ※和解金額の内訳

損傷項目	金額
1 旅費交通費	100,000 円
2 消耗品費	35,600,000 円
3 水道光熱費	2,200,000 円
4 修繕費	200,000 円
5 通信運搬費	600,000 円
6 委託費	1,600,000 円
7 賃借料	500,000 円
8 補助金	3,700,000 円
9 人件費	15,600,000 円
合計	60,100,000 円

※和解金額の内訳は、左記のとおりです。

○一時預かり事業

394 万 4 千円

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ 3 億 5 千 686 万 4 千円を追加し、予算総額を 17 億 4 千 527 万 7 千円とするものであります。主な内容は次のとおりです。

○平成 28 年度白石市一般会計補正予算（第 6 号）

○放課後児童クラブ施設整備事業 1 千 181 万 9 千円

○地籍調査事業 5 千 535 万 2 千円

○公共土木施設災害復旧事業 2 億 5 千 18 万 1 千円

## 予 算

収益的収入において、湯元簡易水道の通水に伴う加入金や手数料 133 万 8 千円を増額し、資本的支出において、下戸沢簡易水道施設の工事請負費 182 万 5 千円を増額するものです。

○平成 28 年度白石市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○放課後児童クラブ施設整備事業 1 千 181 万 9 千円

○地籍調査事業 5 千 535 万 2 千円

○公共土木施設災害復旧事業 2 億 5 千 18 万 1 千円

○平成 28 年度白石市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

歳出予算において、保険税の過誤納還付金に 300 万円を追加し、同額を予備費で減額するものです。

○平成 28 年度白石市水道事業会計補正予算（第 2 号）

資本的収入において、田町地区の雨水排水路工事に伴い、企業債及び補助金を 1 千 300 万円増額し、資本的支出において、雨水管渠事業費を 1 千 305 万円増額するものです。

○平成 28 年度白石市水道事業会計補正予算（第 4 号）

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ 2 千 5 万円を追加し、予算総額を 41 億 3 万 6 千円とするものです。

地域支援事業費の各種事業負担金を増額するものです。

おわび

平成 28 年 10 月 31 日発行の第 183 号 6 ページ二段目の答弁内容に、次のような誤りがありました。おわびして訂正いたします。

○平成 28 年度白石市水道事業会計補正予算（第 2 号）

【正】秋田県由利本荘市

● 損害賠償和解金額  
6 千 10 万円

○平成 28 年度白石市水道事業会計補正予算（第 2 号）

【誤】秋田県由利本荘市